

2021年4月1日

大学院生各位

大学院事務室

**2021年度院生学会研究発表助成における
助成回数および助成上限額の引き上げについて**

ホームページで公開済みの「大学院生の学会研究発表助成申請要領」について、今年度に限り、下記の通り助成回数および上限額の緩和措置を実施します。

については、内容をご確認のうえ各自申請してください。

記

1. 年度内助成回数上限の引き上げ

「学年度内に1名につき2学会を限度」 ⇒ 「3学会」とする

2. 学会発表参加登録料助成上限額の引き上げ

「1学会3万円を限度」 ⇒ 「4万円」とする

3. 交通費助成上限額の引き上げ

<国内> ¥40,000

<海外> 地域により、

博士後期課程 ¥120,000, ¥100,000, ¥70,000

博士前期・修士課程 ¥100,000, ¥80,000, ¥60,000

※助手の方は取り扱いが異なりますので、HPを参照してください。

※ なお、この措置は2021年度限りの特例措置とします。

以上